

四電

第58回伊方原発再稼働を止めよう！

広島市民の生存権を守るために伊方原発再稼働に反対する1万人委員会

◆日時：2015年1月31日（土曜日）15:00～16:00 ◆場所：広島平和公園 元安橋東詰出発 <http://hiroshima-net.org/yui/1man/>
 ◆主催：広島市民の生存権を守るために伊方原発再稼働に反対する1万人委員会（連絡先 1man_office@hiroshima-net.org）◆文責：哲野イサク ◆チラシ編集・作成：網野沙羅

広島から一番近い原発

中国電力の島根原発ではなく

直線
わずか
100km

愛媛の四電・伊方原発

福島原発事故以後の危機管理に全く対応できていない広島市当局と広島市議会



8.20 広島土砂災害は“人災”という認識に至らない松井広島市長

2014年8月20日に発生した広島土砂災害に関する「避難対策等に係わる検証結果」が「8.20 豪雨災害における避難対策等検証部会」から2015年1月8日に最終報告として提出されたことを受けて、松井一實広島市長は、2015年1月29日の記者会見で、今後広島市の危機管理担当部局を広島市消防局から、広島市長事務部局に移管する、すなわち市長直属部局に移管すると表明しました。（2頁松井市長記者会見抜粋参照のこと）（余計なことながら、この記者会見動画を見るにつけ、松井氏はぼそぼそと喋り、語尾不明瞭です。また抜粋を読んでもいただければおわかりのように、決して論旨明快ではなく、前後矛盾も見られ、広島市民の生命と財産確保の行政最高責任者というよりも、小役人、という印象を強く持ちます。大変失礼ながら、あるいは国から広島市を任せられた番頭さん、といったほうが適切でしょうか？）私たちからすればあまりに遅きに失した意志決定という印象をぬぐえません。しかも、広島市長がこの決定を下すのに、死者74名負傷者69名という犠牲（同最終報告11頁『人的被害』）を出さねばならなかったことを考えれば、なおさらその印象を強くします。「8.20 土砂災害」（広島市は「豪雨災害」という言葉を使っていますので以降この言い方に従います。被害の源泉が豪雨というよりも、豪雨に伴う激しい土石流であったことを考えれば、豪雨災害という言い方は不適切のように思われますが。被害集中地区が決して一番激しい豪雨に見舞われた地区なのではありません）は、自然災害というよりも人為災害だった、ことを考えれば一層その思いを強くします。

広島周辺に住む多くの人が認めるように、特に被害の集中した安佐南区山本地区（死者2名）、緑井地区（同14名）、八木地区（同52名：74名中3地区合計死者68名）は本来住宅を建ててはいけない地域でした。江戸時代の昔から、この地域は土砂災害の多発地域であり、特に八木地区の谷間一帯は「蛇落地悪谷」（じゃらくじあしだに）、すなわち蛇がのたうち回るように水害が発生する悪谷（あしだに）と呼ばれていたほどです。

どうしてこんなところが住宅密集地域になったのか？

伊方原発原子炉と運転開始年月	1号機	2号機	3号機
	PWR	PWR	PWR
	56.6万kW	56.6万kW	89.0万kW
	1977.09	1982.03	1994.12

※PWRは加圧水型原子炉

<次ページに続く>

経済最優先の広島市行政の被害者

戦後原爆からの復興を目指した広島市は、原爆被害者の遺骨の上にまず建物が建てられました。地元マスコミも大きな声では言いませんが、被害者の遺骨の上に現在の広島市が築かれたのです。今でも大きな工事をすると原爆被害者の遺骨がでてきます。いまだにどこの誰が、そして何人の人間が原爆の犠牲になったのか正確にだれも知らないのです。こうした遺骨に心を痛めた仏教関係者が、身元不明のまま供養塔を建て慰霊祭を行いました。それが現在広島平和公園内にある原爆供養塔です。現在約 7 万柱が納められているそうです。話が脱線しそうですので、このへんで。要するに戦後直ぐにはじまった“復興最優先”“経済最優先”の広島市の方針はその後も変化しませんでした。多くの広島市民もまたそれを支持しました。

経済復興には働き手が必要です。あらたな労働力が活気に満ちた広島市を目指してやってきました。それが広島市の人口急増の大きな要因となりました。広島市は狭い平地を、南に広島湾、東西を山に阻まれ新たな住宅地を埋め立てか、あるいは太田川に沿って北部に求める他はありませんでした。そして次から次へと新たな住宅地が作られました。広島市も都市計画と称してそうした動きを加速するような政策を採用していきました。そしてついに建ててはいけぬ地域まで住宅が建てられていったのです。

3 頁写真 1 をご覧ください。八木地区のど真ん中を、「大きな蛇」の一匹が無惨にも人ごと住宅を押し流し、幹線道路まで達する勢いをみせているシーンの空撮です。よく見るとその左右をオレンジ色の屋根の住宅がほぼ無傷のままなにごともなく建っているのがわかります。これは広島県営住宅です。県営住宅も真ん中を破られたのかというところではありません。もともとこの県営住宅は、大蛇の通り道をよける格好で建てられていたのです。これら住宅（**県営緑丘住宅**）は 1981 年から 82 年にかけて着工され 82 年から 83 年にかけて竣工したものです。（**壁式 RC 造り 3 階建て。山側からは 2 階建てに見える。**以上「平成 26 年 8 月 20 日に広島市で発生した土砂災害における被害調査」国土交通省国土技術政策総合研究所 2014 年 10 月 3 日による）つまり、広島県は緑丘住宅を建設する際、どこまでがギリギリ許容できる範囲なのかを過去のデータを調べて知っていたのです。もちろん、オレンジ色の県営住宅が無傷だったのは、単に幸運だったにすぎません。巨大な大蛇の一匹が過去のデータ通り流れてくれたから無傷だったに過ぎず、大蛇がいつもデータ通り流れてくれるとは誰も保証できないからです。しかし、こうした最低限の節度も高度経済成長がさらに進展するにつれ、守られなくなり、写真に見られるごとく無節操に住宅が建てられていったのです。

今問題は、住宅建設に関して許認可権限をもつ広島市や広島県がこのことを知っていて許可を与えたのか、と言う点です。私の想像は知っていた、少なくとも住民の生命と財産を守ろうとする立場からは、知りうる立場にいたというものです。これは合理的推測といえると思います。

国会事故調の指摘する「規制の虜」

ここまで書いてきて私は、福島原発事故に関する「国会事故調」の報告の一節を思い出さざるを得ません。国会事故調

表 1 2015 年 01 月 29 日 広島市長 松井一實氏 記者会見【危機管理組織について】抜粋

…この度の災害対応に関しましては、今までの体制の中で私はできる限りのことをまずやるということでやらせていただきました。したがって、作業を進めている過程の中で、ここが不十分ではないか、問題があるんじゃないかというご指摘を多々受けまして、それは次にやるときの重要な検討課題というご指摘だと受け止めてやってまいりました。ご指摘いただいたことを私自身は否定してきたつもりはないんです。今の体制でやり抜かなければ、ここで物事を変えることはすぐにできないという現状認識でした。

…そうすると、これを挙げて、組織上の問題・課題という受け止めでここを整理しなければいけないということになりました。その際は広く捉えて、危機管理部門の組織体制、途中でご意見を受けたときにシステムをどうするかという考えが先ですと、まず仕掛けをどうするか考えて、それを満たすような組織を考える。そういう手順で考えました。結果、危機管理部門の組織体制をきちんとさせていくということになったかと思うんです。

…もう一つ、より重要なことは、災害予防対策、起こらないような全庁的な調整を別途やっていかなければいけないという整理もありました。それをやるに当たっては、わが市役所のみならず、県警、自衛隊、関係機関との緊密な連携を取っておいて、もちろん備えておくんですけども、何か起こったときに直ちに動ける体制も要するということでした。

それが完全に全てではありませんが、大きくいうとそんなこと、それらを満足するようなシステムを考える。そのための組織の在り方ということで考えてまいりましたところ、一定の機能を市長事務部局に移管する、持って来る方が連絡調整ということに優れているんじゃないかということまで判断がやってまいりました。

それに合わせて今詰め作業をしておりますけども、27 年度の当初予算と合わせて、具体的な組織体制図を議会にお諮りする状況になっています。今申し上げたようなことを満たせるような組織にするという整理です。

…私自身、今まで副市長にこれを担当していただいたのは、今までの組織論からすると、それ自身は決して間違ったこととは思っていません。まずもって災害予防に関連する事業を所管しておりました道路交通局、下水道局、これを見るという立場。それからもう一つは、初動対応と危機管理を対応する消防局、この局も担任するというので、そのまとめ役として副市長に、危機管理監を充てていたわけです。これは今までの話です。

先ほど申し上げたようなシステムを構築するような組織改正を行いますから、より機動的に動けるようにするために、管理部門を市長事務部局という組織に下ろすわけですから、離れた組織で副市長を置いていたのを、ここに近付けて、もっと強化するための役割というものを考え直してもいいというようになっているかと思うんです。

報告は福島原発事故の本質的原因を「規制する側が規制される側の虜になっていた」（規制の虜）状態が事故の本質的原因だと分析し、ゆえに「福島原発事故」は自然災害ではなく、人災だと断じました。この考え方をそのまま今回土砂災害にあてはめれば、今回土砂災害は、「規制の虜」どころではなく、規制される側も規制する側も一体となって無茶な住宅開発に暴走し災害を招いたというべきでしょう。資産価値が落ちるので、あるいは住宅が売れなくなるので沈黙を守ろうとする一部の人も存在までそっくりです。

「人災」だという認識でなければ危機管理にはならない

以上を踏まえて、2 頁表 1 松井市長記者会見を読んでみてください。松井市長は、現状認識には全く触れず（あくまで **8.20 土砂災害は自然災害と前提して**）、いきなり体制の問題にします。それも「今の体制でやり抜かなければならない。ここでものごとを変えることはすぐにはできない」と思っていた、と述べます。そう思っていた根拠には全く触れず、「避難対策等検証部会」からの指摘を受けて考え方を考え、組織上の問題だと考えるに至った、と述べています。そして「危機管理部門の組織体制」を考えるのが先だと述べています。

表 2 8.20 豪雨災害における避難対策等検証部会メンバー

座長	土田 孝	広島大学大学院工学研究院教授（地盤工学）
副座長	海堀 正博	広島大学大学院総合科学研究科教授（砂防学）
	牛山 素行	静岡大学防災総合センター教授（災害情報学）
	田中 健路	広島工業大学環境学部准教授（水文気象学）
委員	谷永 守	広島地方気象台 防災業務課長
	宮本 隆之	広島県危機管理監危機管理課長
	出来谷 規人	広島県土木局砂防課長
	寺尾 一秀	安佐南区自主防災会連合会会長
	竹原 敏章	安佐北区自主防災会連合会会長

表 3 「平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害避難対策等に係る検証結果」 「はじめに」 抜粋

・・・本書は、検証の概要本書は、8.20 豪雨災害の概要、検証結果で構成している。「市の対応は、地域防災計画に沿って行われていたか」及び「避難勧告の発令時期は適切であったか」についての検証結果を示した後に「今後、今回と同様な急激な気象の変化、深夜の災害発生に対応するためには、どのような避難対策を行うべきか」という観点からの提言をまとめた。

8.20 豪雨災害における避難対策等検証部会

表 4 「平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害避難対策等に係る検証結果」 「(1) 総論」 抜粋

<63p>
 今回のような急激な気象変化については、**最新の気象技術をもってしても、事前に予測することが難しかったことが分かった**。具体的には、大雨警報が発表された前日（19 日）までの段階では、広島地方気象台、民間気象会社とも、次第に小康状態になり、土砂災害を警戒するまでの降雨とはならないと予想している。

<65p>
 避難勧告の趣旨は、住民に危険を知らせるものであり、危険度が判断できた時点で、できるだけ早く住民に伝える必要がある。**しかしながら、今回のアンケート結果から分かるように、居住地の災害リスクに対する認識がない住民が多かったことからすると、勧告が出されても、自分の所は大丈夫だと思い、避難行動に結びつかないことが予想される。このため、自分の居住している地域の危険性について少しでも知っておくことが重要である。**

表 5 「平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害避難対策等に係る検証結果」 「(2) 提言」 抜粋

<68p> **危険度の段階に応じた情報提供**

今回、市で自主避難の呼びかけ（避難準備情報）を何度も発信しているが、伝達内容が同じだと切迫感が伝わらないので、段階に応じた内容にするべきである。このため、避難情報を、①自主避難の呼びかけ、②避難準備情報、③避難勧告と段階的に発信することとし、自主避難の呼びかけは、広く市域全体に注意喚起を図るものと、避難行動要支援者や危険地域居住者に対する早めの避難準備を呼びかけるものとして発信し、避難準備情報、避難勧告の段階では、その学区全域ではなく、土砂災害や洪水など、災害ごとに対象とする地域や危険箇所を明確にして発信すべきである。

それでは、「避難対策等検証部会」はどんなことをいったかということ、「市の対応は地域防災計画に沿って行われていたかどうか」「避難勧告の発令時期は適切であったかどうか」が検証のポイントだとし、いずれも市の対応は大きくは間違っていなかった、と述べた上で、「しかし、事前に予測することが難しかった」「住民に危機感がないので避難勧告が出されても真剣に受け止められなかった」と述べています。これは、検証部会が選定した「検証のポイント」が誤っていたことを自ら吐露したに等しいのです。

すなわち検証のポイントはこれまでの「地域防災計画」が本当に実効性のあるものだったのか、であり、「何故避難勧告が真剣に受け止められなかったか」なのです。

福島原発事故、そして東日本大震災は私たちに何を教えてくれたでしょうか。簡単な原理です。つまり、深刻な災害は、常に私たちの予測を越えたところで起こることです。そしてポスト・フクシマ、ポスト・the Great East Japan Earthquake 時代の危機管理とは、いかに災害から人的要素を抜き取り、被害を最小化するかということではなくてはなりません。

検証部会が真に検証すべきは、これまでのような「防災計画」では全く役に立たないこと、従って「避難勧告」が真剣に受け止められなかった、ことを検証すべきだったのです。

この検証部会の提言に基づいて、松井市長は危機管理部門を市長直下の部局に移すことを決断するわけですが、福島原発事故に見られるがごとく、あるいは「8.20 土砂災害」に見られるがごとく、ほとんどの自然災害は、実は人災であり、危機管理とは人災的要素を事前に、できるだけ本質的原因にさかのぼって分析・発見し、それが地元経済界に都合の悪い要素であろうが、一つ一つ潰していくことなのだという点には全く思いが至っていません。あらたな危機管理部門を作っても、それは結局、「防災対策」担当部局を消防局から市長部局に移行するだけになることは目に見えています。表 2 の検証部会のメンバーをよくご覧ください。危機管理の専門家は一人もいません。広島市は「福島原発事故前」の世界にまだどっぷり浸っているかのようです。



【参照資料】平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害避難対策等に係る検証結果【本編】
<http://www.city.hiroshima.lg.jp/shobou/bousai/260820/01honpen.pdf>

<http://www.bloomberg.co.jp/news/123-NAMYYJ6KLVR801.html> より引用
 This aerial view shows the damage caused by a landslide after heavy rains hit the city of Hiroshima, western Japan, on August 20, 2014. Source: Jiji Press/AFP/Getty Images

人的要素を最小化しようとする請願書

「8.20 土砂災害」の検証のあり方、またそれに対応する松井広島市長の姿勢や見識を見ていると、私は、これはとても「ポスト・フクシマ時代」の広島市の指導者ではないと思います。「ポスト・フクシマ時代」、私たちがリーダーに求めるのは、身体を張って私たち広島市民の生命と財産を守りきるといふ決意と能力を持っていることです。今にして「広島 1 万人委員会」が市議会に提出した「四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める請願書」(表 6 参照のこと)に対して、環境局温暖化対策課長名で市議会に対して提出した回答文書の意味がよく理解できます。(表 7 参照のこと)

現政権は様々な思惑から、原発推進政策をさらに推し進めようとしています。それは国の方針ですから別な問題です。しかし伊方原発は、もし再稼働すれば、広島市民にとっては最大の人的災害の要因となります。広島市及び広島市議会にとって取り得る唯一の対抗手段は、「再稼働反対」の政治的意思表示をすることです。それが広島市として、広島市民を「伊方原発苛酷事故」から守る唯一の方法です。この請願にたいして、広島市当局は、「エネルギー政策は、国が決定すべきもの」と考え、「原子力発電の再稼働については、現在、国が進めているエネルギー政策見直しの取り組みの中で、国及び関係当事者において判断されるものと考えています」と回答しています。(表 7【本市の対応】を参照のこと)ここに見られる広島市の「対応」は、広島市を当事者ではないとし、全く傍観者として、四国電力伊方原発再稼働問題を眺めている姿勢です。2015 年 1 月末の現時点においてもこの姿勢は寸毫も変わりません。広島市が、全くこの問題に傍観者の立場を崩さない理由は明らかでしょう。それは、仮に伊方原発が再稼働しても、万が一にも伊方原発は福島原発事故並の苛酷事故を起こさない、と確信しているからに他なりません。

もしも、伊方原発が苛酷事故を起こす可能性がある、その

可能性は 100 万に一つかも知れないがある、と考えれば、表 7 で示している楽観論はとても展開できないはずだからです。もしも事故を起こせば松井氏は「予想外だった」と呟いて古巣の厚労省関係機関のどこに潜り込めば済むかも知れません。しかし広島に暮らし、ここを終の棲家と決めている私たちにはそうではありません。行くところはどこにもないのです。要は危機管理のセンスの問題です。前述のように、全ての自然災害には 100% の自然災害はありえません。ましてや原発事故のように 100% 人災ならば、その危険を未然に潰しておくのが危機管理のセンスというものでしょう。危機管理の立場からいえば、問題は、伊方原発が事故を起こすかどうかではありません。その可能性があるかないかです。そしてその可能性を認めながら、それを事前に潰す能力と勇気があるかどうかです。危機管理の立場からいえばこれが冷静な論理的帰結です。それが本来、政治家の仕事です。

表 7 (広島市議会) 経済観光環境委員会 (に対する) 提出資料
平成 25 年 9 月 26 日
(広島市) 環境局温暖化対策課

○請願 36 号 (平成 25 年 9 月 17 日受理)

四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める請願
私たちの生存権を侵す四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める。

【国の動き】

- 平成 25 年 1 月 25 日 第 3 回日本経済再生本部 安倍総理指示
「経済産業大臣は、前政権のエネルギー・環境戦略をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築すること。」
- 2 月 28 日 第百八十三回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説
「東京電力福島第一原発事故の反省に立ち、原子力規制委員会の下で、妥協することなく安全性を高める新たな安全文化を創り上げます。その上で**安全が確認された原発(ママ)は再稼働します。**」
- 3 月 15 日 エネルギー政策の見直しを行う総合資源エネルギー調査会総合部会が再開
- 7 月 8 日 原子力の**安全基準(ママ)**を示す「新規制基準」の施行(原子力規制委員会)
- 7 月 8 日～12 日 四国電力のほか 3 電力会社が、伊方原発 3 号機を含む 6 原発 12 基について、原子力規制委員会に新規制基準適合性に係る審査を申請
内外記者会見における安倍総理発言
- 9 月 7 日 「エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含めて、責任あるエネルギー政策を構築していく。原子力比率は引き下げていく。」「原発の再稼働については、世界で最も厳しい**安全基準(ママ)**の下で、判断していくこととしている。」

【本市(広島市のこと)の対応】

エネルギー政策は、エネルギーが国民の経済や生活を支える基盤であることを踏まえて、国民経済や国民生活全般に責任を持つ国が決定すべきものと考えています。国は、原子力発電については、基幹エネルギーとして位置付けてきましたが、平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電に対する国民の信頼が大きく失われたことから、本市は国に、国民の理解と信頼が得られるよう早急にエネルギー政策を見直し、具体的な対応策を講じるよう要望してきたところです。国は、現在、エネルギー政策の見直しを進めており、本市としては、原子力発電の再稼働については、現在、国が進めているエネルギー政策の見直し等の取組の中で、国及び関係当事者において判断されるものと考えています。

表 6 広島市議会議員 碓井 法明 様

請 願 書

広島市中心部から直線距離で約 100 キロの所に、四国電力の伊方原子力発電所(伊方原発)があります。

伊方原発は、2011 年 3 月の福島原発事故発生の後、定期点検に入った 1 号機～3 号機がすべて運転を停止していますが、本年 7 月の原発の新規制基準施行に伴い、四国電力はただちに伊方原発 3 号機の再稼働を申請し、原子力規制委員会は、新規制基準をほぼ満たす四国電力伊方原発 3 号機の規制適合を早期に認めると予想されます。規制委員会が規制基準適合判断を行った後、最終的には、政府が再稼働を判断することになります。

しかし、原子力規制委員会の規制基準を満たしていることと安全であることとは、まったく別のことです。別紙「伊方原発危険報告」に示すとおり、伊方原発はきわめて危険な原発です。

原子力規制委員会は、「重大事故は起こる」ことを前提とし、苛酷事故が起こる確率を「1 炉あたり 100 万年に 1 度」とすることを目標としています。現実には、1979 年のスリーマイル島原発事故、1986 年のチェルノブイリ原発事故、2011 年のフクシマ原発事故と、およそ 10 年～20 年に 1 度の間隔で原発苛酷事故は発生しています。

私たち生活者にとって、原発事故は確率の問題ではありません。命、健康、ふるさとに、かけがえはありません。原発事故は絶対に起こってはならず、「重大事故は起こる」ことを前提とする原発の再稼働を認めることはできません。

私たちは、私たちの生存権を侵す伊方原発 3 号機の再稼働に反対し、私たちの代表たる広島市議会に次のことを求めます。

要請：

1. 四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を上げてください。

今や現実的可能性を帯びる伊方原発苛酷事故

- 伊5つの危険**
1. 南海トラフ震源域・巨大活断層中央構造線のほぼ真上にあること
 2. 三菱重工業製の蒸気発生器というアキレス腱を抱えていること
 3. プルトニウム燃料を使うプルサーマル炉であること
 4. 使用済核燃料がプールに無理矢理詰め込まれていること
 5. 通常運転でも大量のトリチウムを瀬戸内海に放出していること

危機管理の立場から可能性があるのならその芽を潰すべく最大限の努力を払うべきだとしましたが、今やその可能性は論理的可能性ではなく、現実的可能性（蓋然性）、いかにえれば、十分考慮を払うべき可能性であることが明らかになっています。「伊方原発 5 つの危険」は上表にまとめておきましたが、何より、**原発再稼働の規制基準適合性審査を行っている原子力規制委員会自身が、「原発にはリスクゼロはない」「絶対安全な原発は存在しない」ことを明白に認めている**ことです。この点は原発推進派・反対派を問わず共通して議論の出発点としうる一致点です。中には、この共通の一致点すら認めようとしないう「原発推進派」もいます。その代表例が安倍首相でしょう。表7の広島市温暖化対策課長名の回答書にあるように安倍首相は2013年2月28日の施政方針演説で「原子力規制委員会が安全と確認された原発は再稼働させます」と述べ、いまだにこの発言は誤りであったので訂正するとは述べていません。本来「安全な原発はない」との共通の認識から出発して再稼働反対・賛成を議論しなければならないのに、安倍氏はどうしても共通の議論の土台を作りたいようです。安倍首相の発言を引用して、これは間違いだった、と訂正しない広島市も同様です。これでは誤った出発点から議論が進んでいき、結局私たちがミスリードされます。危機管理のセオリーからすれば、犯してはならない初歩的な

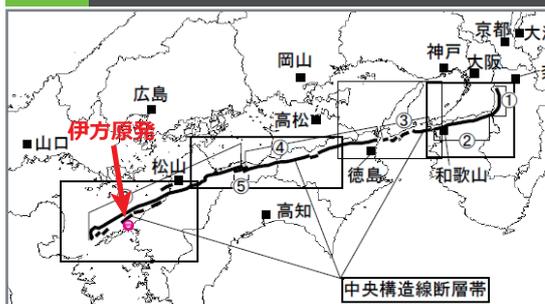
エラーを犯していることとなります。

かりに原子力規制委員会の規制基準に適合したとしても、苛酷事故の危険はつきまといまいます。図3と図4は他ならぬ規制委員会が実施した伊方苛酷事故時の放射線被曝シミュレーションです。ご覧の通り、伊方から100km圏の広島は、1週間で4.32mSvの被曝線量をこうむります。この線量は、表8のUPZ外のOIL2、わかりやすくいえば、避難の対象区域です。私たちは、広島市を捨てなくてはならないのです。

それでは、伊方原発が再稼働した場合、苛酷事故の可能性はあるのか、ということになります。図1及び図2でおわかりのように伊方原発はいわば大地震の巣、日本列島の中でも、一番危険な地域に位置しています。規制委の審査では、伊方原発は余裕を最大限に見ても、精々1200ガル程度の地震動以上には堪えられません。しかし実際には日本では4000ガル以上の地震はしょっちゅう発生しているのです。これだけ具体的な事実があつてなおかつ、伊方原発は絶対事故を起こさない、と言い張るのは、もはや論理的・科学的議論とはいえません。

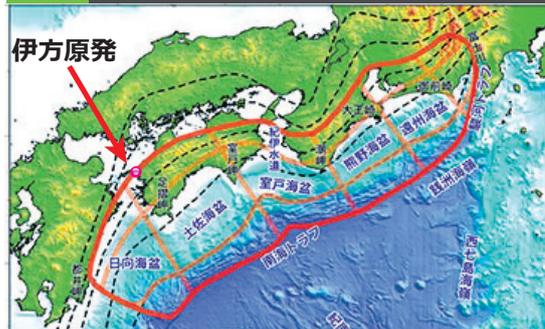
私たちは、何が何でも再稼働ありき、ではなく、もっと冷静に、事実関係を踏まえて、危機管理の立場から、伊方再稼働問題を見なければなりません。

図1 巨大活断層 中央構造線



【参照資料】文部科学省 地震調査研究推進本部 web サイト「中央構造線断層帯（金剛山地東縁-伊予灘）」より
http://www.jishin.go.jp/main/yosokuchizu/katsudanso/f081_083_085_086_089_chuo.htm

図2 南海トラフ震源域

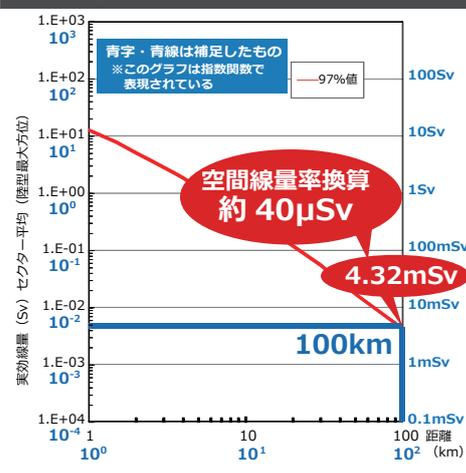


【参照資料】文部科学省 地震調査研究推進本部 web サイト「南海トラフで発生する地震」より
http://www.jishin.go.jp/main/yosokuchizu/kaiko/k_nankai.htm

表8 全面緊急事態における避難や一時移転の目安

PAZ（～概ね5km）	OIL 1 即時避難
UPZ（概ね5～30km）	OIL 2 避難の実施
UPZ外（概ね30km～） ※広島市を含む 広島県西南部が該当	30km以上であつてプルーム（放射性物質を大量に含んだ蒸気や雲）が通過すると見られる地域。モニタリングの結果、プルームがあれば OIL 2

図3 距離による被曝（実効線量）線量グラフ



【参照資料】原子力規制委員会「拡散シミュレーションの試算結果」2012年12月
http://www.nsr.go.jp/activity/bousai/data/kakusan_simulation1.pdf

図4 広島



広島市当局より輪をかけてひどい広島市議会

危機管理とそのセンスという意味では、広島市議会はさらにひどい状態かもしれません。前述のように広島 1 万人委員会は、広島市議会に対して「伊方原発再稼働に反対する決議」を求めて請願を出し、現在広島市議会の常任委員会の一つ、経済観光環境委員会で「閉会中継続審査」となっていますが、同委員会が審査をしている形跡はありません。いわば店ざらしにあってるわけです。ご承知のように今年は統一地方選挙の年です。広島市長選も広島市議会議員選挙も 2015 年 4 月 12 日に投票が行われ、新市議会は今年 5 月には招集されます。そうすると今議会に提出した請願書は、審査未了、いわば自動的に闇に葬られます。議員としては賛成・反対の意思表示をせずに済みます。原発再稼働に否定的な広島市民を刺激せずに済むというわけです。

いろいろ議員さんに接触していくうちに、伊方原発問題はあまりタッチしたくないと考えている議員さんが多いことに気がつきました。またそれ以前に原発問題について知識と見識があまりに乏しい、中には「原発問題？そりゃワシらにはわからんよ」と公然と口にする自民党会派のある古参議員もいるほどです。むしろ「これは、広島市民の危機管理問題だ」あるいは「生存権問題」だと認識する議員さんが圧倒的少数なのです。

私たちは、賛成にしろ反対にしろ原発問題を冷静に、客観的に考えるだけの知識と見識を備えている議員さんがどれほどいるのか、と言う点を確かめたいと思うようになりました。そこで提出したのが、議員さんに対するアンケートです。

というのは福島原発事故前ならいざ知らず、福島原発事故の後、いかなる自治体の地方議会議員であっても、原発に関する基礎知識、基礎素養がなくては地方議会議員は務まらないだろうと考えたからです。繰り返しますが、結論が原発に賛成でも反対でも構わないのです。とにかく議論の共通土台となる基礎知識や基礎素養を持っている必要があります。無関心・無知・無理解の姿勢が、福島原発事故を生んだ、という痛烈な反省が私たちにもあります。国会事故調は「規制当局が規制の虜になった」ことが福島原発事故を生んだ、と批判しましたが、「規制の虜」は、私たちの無知・無関心が生んだ、という見方も成り立ちます。

表 9 はこのアンケートに関する挨拶文です。中で私たちが率直に「原発問題に関してどうお考えなのかご教示いただきたい」と依頼しております。アンケート提出日は 2014 年 11 月 25 日、2014 年 12 月 5 日までにお答えいただきたい、回答は 12 月 8 日（月）に各会派の控え室に受け取りに参上しますということをお口頭で伝えました。

また、アンケート用紙には一人一人の議員さんの名前を記入しておきました。というのは回答しにくい場合にはそのまま白紙で戻してもらえば良かったのです。この場合は無回答として扱えます。まったくなんの反応がない場合は「回答拒否」として扱うことができます。無回答と回答拒否は同じではないか、と思われるかも知れませんが、私たちから見ると大きな違いがあります。無回答は様々な政治的立場で回答しにくい、少なくとも私たちと対話しようという姿勢を認めることができます。

それに対して、回答拒否は、少なくともこの問題に関しては、

表 9

2014 年 11 月 25 日

広島市議会議員 _____ 様

アンケートへのご協力をお願い

日頃、広島市民のためにご尽力くださり、深く感謝いたしております。

さて、私たちは、昨年 9 月 17 日に広島市議会に「四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を求めることについて」という請願を提出いたしました（受理番号 36）。この請願は、経済観光環境委員会に付託され、現在、継続審議となっております。この請願の趣旨は、別紙に示すとおりです。

伊方原発 3 号機の再稼働については、現在、国の原子力規制委員会において規制基準適合性審査が進められ、川内原発や高浜原発に続いて、比較的早い時期に「原子炉設置変更許可審査書」が原子力規制委員会から出されることが予想されます。しかし、請願趣旨にも示すとおり、伊方原発 3 号機の再稼働は、広島市民の生命・財産にとって大きな脅威となるものであると、私たちは考えております。

それでは、広島市議会議員の皆様は、原子力発電と伊方原発再稼働の問題についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか？ 私たちはぜひともそれをお示しいただきたいと考えております。

つきましては、お忙しい中、まことに恐れ入りますが、別紙のアンケートにご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

まことに恐縮ですが、来る 12 月 5 日までにご記入いただきたい、よろしくお願い申し上げます。

原田 二三子
結・広島

広島市民の生存権を守るために伊方原発再稼働に反対する 1 万人委員会

表 10

アンケート

1. 日本は 2011 年 3 月 11 日以来、現在も、東京電力福島第 1 原発事故による原子力災害緊急事態宣言中であることをご存知でしょうか？

はい いいえ

2. 原子力地域防災計画の策定と実施の第一義的責任は、法令上、各自治体にあることをご存知でしょうか？

はい いいえ

3. 原発問題は生存権問題だととらえていますか？ それとも、エネルギー問題だととらえていますか？

① 生存権問題 ② エネルギー問題 ③ その他

4. 日本の社会に、当面、原子力発電による電力は必要だとお考えでしょうか？

はい いいえ

5. 請願第 36 号「四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を求めることについて」の趣旨にご賛同いただけるでしょうか？

はい いいえ

ご協力、ありがとうございました。

原田 二三子
結・広島

広島市民の生存権を守るために伊方原発再稼働に反対する 1 万人委員会

最初から市民との対話を拒否しようとする頑なな姿勢が窺えます。こういう議員は「ポスト・フクシマ時代」の地方議員、とくに被爆都市広島のみ市議員としては落第と判定することができます。原発に対する基礎教養・基礎知識以前の問題です。

実際に回答拒否を含めて、私たちは、2015 年 1 月 26 日までに 7 回ほど広島市議会に通わなくてはなりません。それは一つにアンケートが私たちの一方的なお願いであり、回答を得るまでに私たちも相当な汗をかくべきであると考えたこと、また実際に議員一人一人にアンケート用紙がわたったかどうか確認するのに手間取ったこともあります。

回答拒否率は実に75%

6頁の表10がそのアンケートの中身です。事前に質問を絞りこみ質問はたった5問としました。第5問はべつとしていずれも地方議員としては答えて欲しい質問だと思います。

質問の1。現在日本が福島原子力発電所事故による原子力緊急事態宣言中であることは、地方議員ならば、原発賛成反対に係わらず是非とも知っておいてほしい事実です。原子力災害対策特別措置法第15条1項2号の規定にもとづいて、一般国民に原子力災害(放射能災害)の危険が及ぶ際に発令されます。その場合内閣総理大臣を長とする原子力災害対策本部

部が設置され、宣言解除に最大限の努力を払うことが法律で義務づけられています。この知識は、解除後は別として原発再稼働を考える基礎知識となるはずですが。

第2問も原子力災害対策特別措置法に関する基礎知識です。原子力地域防災計画の策定と実施は、当該地域自治体が第一義的な責任を負うことも知っておいて欲しいことです。国は支援に回るに過ぎません。

第3問は、原発問題を国民の生存権問題ととらえているか、それともエネルギー問題と捉えているかを問う基本中の基本問題です。過日の福井地裁判決は、明確にこれを憲法が保障する「人格権問題」と捉え、大飯原発運転差し止め命令を出しました。

第4問は、当面原発による電力が必要かどうかを問うものです。第5問は、私たちの請願に賛同いただけるかどうかを問うものでした。

表11がその回答一覧です。特徴的なことは52名の現職広島市議会議員中、実に75%が「回答拒否」だったことです。各会派の幹事長に直接面談して回答拒否の理由を聞きました。

自民党・保守クラブは全員拒否

最大会派の「自由民主党・保守クラブ」の谷口修幹事長(安佐南区選出)は、「反原発の市民団体が求めるアンケートにはお答えしかねる。ただしこれは1人1人が回答することを禁じるものではない。しかし実際にこのアンケートに回答する当会派議員は一人もいないだろう」実際に谷口氏がいうようにこの会派議員は全員回答拒否でした。しかし私たちが求めているのは、原発賛成派と反対派の冷静な対話であり、共通の認識の土台にたって議論を重ねなければ、実際に市民の理解は深まらない、と考えています。原発賛成派は頑なだなと感じました。あるいは、たまたま自民党本部が政権党なので、むしろ下手に対話をせずに問答無用の姿勢が得策、と判断しているのかも知れません。

第2会派の自民党も全員拒否

次に第2会派の自民党。今田良治幹事長(安佐北区)は「私たちは、原発は日本の社会に必要と考えているのでアンケートには回答を遠慮する」というものでした。しかし、アンケートには第3問でまさに「日本の社会に原発を必要と考えていますか」という質問を用意しており、少なくともこの質問に「イエス」と答えることもできたはずですが。私たちは原発に反対ですが、その結論だけを押しつけようとは考えていません。原発再稼働を私たちに問答無用で押しつけようとしているのは、むしろ自民党会派のように感じました。少なくとも安倍自民党総裁兼首相がよく口にする「日本の社会に原発が必要であることを丁寧に説明していく」といういい方は真っ向から矛盾します。末端で一般市民に積極的に説明していくのは、地方議会の自民党議員であるはずなのですが、実際にはそうではないようです。あるいは安倍首相のいいかたそのものが実は口先だけなのかも知れません。少なくともそう感じざるを得ない両自民党会派の対応でした。

表11 市議会議員52名 原発問題認識アンケート結果

紹介議員		Q3:① 生存権問題 ② エネルギー問題 ③ その他					
会派名	議員名	選出区	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5
自由民主党・保守クラブ (略称 自民党・保守クラブ) (13名)	谷口 修	安佐南区	回答拒否				
	八軒 幹夫	南区					
	三宅 正明	安芸区					
	木島 丘	安佐北区					
	平野 博昭	西区					
	碓井 法明	東区					
	児玉 光禎	佐伯区					
	佐々木 壽吉	東区					
	金子 和彦	安芸区					
	木山 徳和	中区					
	豊島 岩白	西区					
	森畠 秀治	東区					
	石橋 竜史	安佐南区					
自由民主党 (略称 自民党) (11名)	今田 良治	安佐北区	回答拒否				
	大野 耕平	西区					
	宮崎 誠克	佐伯区					
	中本 弘	南区					
	種清 和夫	安佐南区					
	熊本 憲三	安芸区					
	山田 春男	西区					
	永田 雅紀	中区					
	元田 賢治	南区					
	母谷 龍典	佐伯区					
	山路 英男	東区					
市民連合 (8名)	若林 新三	安佐北区			回答拒否		
	清水 良三	佐伯区	はい	いいえ	①	いいえ	はい
	酒入 忠昭	南区			回答拒否		
	田尾 健一	安佐南区	はい	はい	①	いいえ	はい
	太田 憲二	西区			回答拒否		
	松坂 知恒	南区			回答拒否		
	森本 健治	中区			回答拒否		
公明党 (8名)	山内 正晃	安佐北区	はい	いいえ	①	いいえ	はい
	渡辺 好造	南区	回答拒否				
	原 裕治	西区					
	西田 浩	安佐北区					
	平木 典道	東区					
	安達 千代美	安佐南区					
	星谷 鉄正	中区					
	米津 欣子	佐伯区					
碓氷 芳雄	安佐南区						
市政改革・無党派クラブ (略称 市政改革ネットワーク) (7名)	藤田 博之	佐伯区			回答拒否		
	竹田 康律	安佐南区	はい	はい	③	はい	いいえ
	馬庭 恭子	中区	はい	はい	①	いいえ	はい
	伊藤 昭善	安佐北区	はい	はい	②	いいえ	はい
	月村 俊雄	西区	はい	いいえ	①	いいえ	はい
	土井 哲男	安佐南区	はい	はい	①	いいえ	いいえ
	沖宗 正明	安芸区			回答拒否		
日本共産党 (3名)	村上 厚子	東区	はい	はい	①・②	いいえ	はい
	近松 里子	中区	はい	はい	①・②	いいえ	はい
	中原 洋美	南区	はい	はい	①・②	いいえ	はい
地域デザイン (2名)	八條 範彦	安佐南区	はい	はい	無回答	はい	無回答
	山本 誠	西区	はい	はい	①	いいえ	はい

党本部の意向に 全面的に従う公明党

公明党は渡辺好造幹事長（南区）です。渡辺氏は「党本部が自民党と連立政権を組んでおり、原発反対の立場からのアンケートには協力しかねる」というものでした。私たちの請願に公明党の支持母体である創価学会の会員の人も少なからず署名してもらい、共同請願人になってもらっていることを知っていましたので、「県本部・党本部の意向は確かに大切だとは思いますが、広島市議会公明党会派として独自の見解があってもいいのでは」と切り出しました。そうすると渡辺氏は、「それでは会派議員 8 名まとめて回答できるかどうか検討させてもらいたい」ということになりました。

「ただそれにしても、県本部と党本部と協議する時間が欲しい」とのことで、それはそれでもっともな話です。これは2014年の年末の話。年が明けて、約1ヶ月後の1月26日に再び訪ねると、まだ協議をしていないのでもう少し待つて欲しいとのことでした。これ以上引き延ばせないで「一応回答拒否とするがそれを了解して欲しい」と伝えたと「それではやむを得ない」ということになり「表11」の表記となったものです。公明党は連立を組む党本部と、末端の創価学会員の間にはある種の亀裂があるのだなと感じました。

以上最大会派の自民党・保守クラブ、次位の自民党、3位の公明党の計32名が回答拒否なので、回答拒否率は一挙に跳ね上がったのです。

紹介議員 9 名は全員回答

広島市議会の規定では、請願書を議会に提出するには紹介議員が必要となっています。広島1万人委員会が提出している「伊方原発再稼働に反対する決議を求める請願書」には実に9名の議員が紹介議員になってもらっています。市民連合の清水良三議員（佐伯区）、同じく田尾健一議員（安佐南区）、山内正晃議員（安佐北区）、市政改革ネットワークから馬庭恭子議員（中区）、月村俊雄議員（西区）、日本共産党の村上厚子議員（東区）、近松里子議員（中区）、中原洋美議員（南区）、それに地域デザインの本山誠議員の9名です。これら議員は問1（原子力緊急事態宣言中）に対してはさすがに全員が「はい」の返事でした。

問2（原子力防災計画策定と実施の責任）については、清水、山内、月村の3議員が率直に「知らなかった」と答えています。これは広島市が策定を義務づけられていないので認識が薄かったのだと思います。将来原子力規制委員会の原子力災害対策指針が改定となり、伊方原発100km圏の広島市が原子力防災計画策定を義務づけられる状況となれば（その可能性は大いにあります）、当然こうした勉強家の議員にはよく知られることになることは確実です。

問3（生存権問題かエネルギー問題か）については微妙に分かれます。紹介議員のうち、清水、田尾、山内、馬庭、月村、山本の6議員は躊躇なく「生存権問題」を選択しましたが、日本共産党の3議員は「生存権問題」でありかつ「エネルギー問題」の両方を同時選択しました。突き詰めていえばどちらかになるはずですが、これはできれば議会内で議論をして問題をさらに深めていって欲しいと思いました。

問4（原発当面必要）は、さすがに全員が不必要と答えています。

問5については当然全員賛同していただいています。

紹介議員以外でご回答いただいたのは、市政改革ネットワークの竹田康律議員。竹田議員は担当委員会である経済観光環境委員会の委員長でもあります。竹田議員は問3に対して「その他」を選択し、原発は当面必要とし、また請願に対しては賛同しないという立場です。また同じく市政改革ネットワークの伊藤昭善議員は、原発はエネルギー問題だとしながらも、私たちの請願に賛同の立場です。また同じく市政改革ネットワークの土井哲男議員も基本的な知識は持ちつつ、原発は当面必要ではないとしつつも、請願には賛成しないという立場、また地域デザインの八條範彦議員は、苦しい選択をしながらも、2問について無回答、原発は必要としています。

これら見解の相違は、現段階ではやむをえないものと私たちは考えます。これら議員は、見解はどうあれ、私たち市民と正面から対話をしようという姿勢が窺え、極めて頼もしく感じられました。またそれだけに、今後議員同士が議論を続け認識を深めていって欲しいものだと思われました。

今必要なのは、原発に賛成反対の結論ではなく、正確な知見や見識を共有しつつ、問題に対する理解を深めることではないか、市民と積極的に対話する姿勢ではないか、と思いました。逆に一番危険なことは、対話を拒否し、説得もしなければ、されもしない頑なな姿勢と硬直した思考ではないか、と思います。いずれにせよ、広島市当局同様、広島市議会も全体として言えば福島原発事故以後の危機管理に全く対応できていないと言えそうです。

四国電力 伊方原子力発電所

1号機

2号機

再稼働申請中の3号機

